



東陽支所だより

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 816世帯
【人口】 男 1,043人
女 1,164人
合計 2,207人
(平成28年12月31日現在)

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：平成29年2月1日



東陽地区の 入賞者の皆さん

- ハウスばんぺいゆ部門
銀賞 黒田 初男様 黒淵
銅賞 黒田浩一郎様 黒淵
- ばんぺいゆジャンボ部門
銀賞 前田 聖也様 黒淵
- 屋根掛け不知火部門
金賞 開田 敦様 差野
銅賞 山本 俊彦様 赤山
銅賞 黒田 武生様 陣内

1月15日(日)、イオン八代で、八代地方果実品評会・宣伝会が行われました。八代での開催は5年ぶりということで、会場は、ばんぺいゆと不知火の購入を目当てに訪れた多くの人で賑わいました。また、14時からはくまモンが登場し、多くの来場者に八代市のばんぺいゆと不知火をPRしました。東陽地区の入賞者は次のごとびです。受賞された皆さん、おめでとうございます。

平成28年度産
八代地方果実品評会



まちの話題



中学生のボランティア清掃活動

〜寒い中、ありがとうございます〜

12月28日(水)、とても寒い日の朝、東陽中学校バレー部の生徒が県道25号線の清掃活動を行いました。雨で中止になった小中合同ボランティア清掃活動の代わりにということで、9名の部員が歩道二面を覆う落ち葉を黙々と掃き上げ、約1時間後には見違えるようにきれいな道路になりました。バレー部の皆さん、ありがとうございました。



東陽方面隊規律訓練

〜新年も防災意識満点に!〜

1月15日(日)新春を飾る東陽方面隊規律訓練が開催されました。この訓練は、団員の服務規律の徹底と士気高揚を図ることを目的として、今年も鏡消防署泉分署の指導の下、各分団による通常点検や新入団員を対象とした規律訓練が行われました。各分団共に気合の入った素晴らしい点検を披露し、第二分団(南地区)が見事優勝に輝きました。

東陽石匠館催し物のご案内

平成29年2月17日(金)
～3月10日(金)



写真展 熊本県立大学生が見た東陽町・泉町の自然と文化
橋本勘五郎古文書展 種山石工橋本勘五郎が生きた時代へ

開館時間：9:00～16:30 休館日：月曜日
入館料：大人300円 大学生・高校生200円 中学生・小学生100円

2月の行事予定

- 2月5日(日)
体力づくり校区内一周駅伝大会
鹿路地区 10:00 スタート
◆選手の方へのたくさんの応援をよろしくお願いいたします
- 2月22日(水)
ハローワーク八代 就職面接会
場所：八代ホワイトパレス
時間：13:30～15:30



■市税等の納期について



2月10日（金）納期限のものは、
 ◆農業集落排水使用料 1月（12月使用分）
 ◆浄化槽使用料 1月（12月使用分）です。
 2月28日（火）納期限のものは、
 ◆国民健康保険税 11期
 ◆介護保険料 11期
 ◆後期高齢者保険料 8期
 ◆簡易水道使用料 2月（1月使用分）です。
 ※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。
 ※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。
 【問合せ先】地域振興課 市民サービス係 65-2111



■ 東陽定住センター管理人（非常勤職員）の募集について

職種及び任用予定者数：
 （職種）東陽定住センター施設管理者（非常勤職員）（募集人員）1名
 勤務形態：月曜～金曜 週28時間45分
 ①8時30分～15時15分
 ②10時30分～17時15分
 給与：月額 98,200円
 休日：毎週土・日・祝祭日、年末年始
 雇用期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日
 勤務地：東陽定住センター及び農産物加工施設
 受付期間：平成29年2月1日（水）～2月14（火）
 申込方法：東陽農林水産地域事務所（東陽支所内）まで履歴書を提出
 【問合せ先】東陽農林水産地域事務所 65-2114

東陽方面隊消防団員募集中！！～皆さんの「力」を求めています～

消防団の活動は、消火作業だけでなく、火災の予防や警戒、救護・救助、地震や台風、大雨などの自然災害に対する警戒・防御、広報・啓発など広い範囲に及びます。全ての活動に参加できなくても、一人ひとりにできることがあるはず。大切なのは自分たちの「ふるさと」を自ら守るとの思いです。ぜひ、多くの方が消防団活動に参加されることをお待ちしております！！

地域の安心・安全のために、いっしょに活動しましょう。



入団条件 ①18歳以上であること
 ②市内に居住または勤務していること
 問合せ先 地域振興課 65-2111

平成29年度市民税・県民税の申告受付

平成29年度（平成28年分）市県民税の申告の受付を行います。東陽町では下表の日程で受付を行います。申告が必要な方は期間内に申告をしましょう。
 【問合せ先】地域振興課 65-2111

申告会場・時間	東陽町の指定日	指定地区	◇ 申告に必要なもの ◇
東陽定住センター 大研修室 受付時間 午前 9:00～12:00 午後 1:00～4:00 正午～午後1時は受付できません。 ご協力をお願いします。	2月14日（火）	午前 河俣地区	◆印鑑 ◆所得（収入）に関するもの ・源泉徴収票（給与や公的年金） ・収支内訳書（農業・営業・不動産） ・支払明細（個人年金・講師料・謝金などの各種報酬） ・一時所得や保険満期一時金などの証明書 ・配当所得の源泉徴収票や支払明細 ◆控除に関するもの ・社会保険料（国民健康保険税・国民年金掛金・介護保険料など）の支払証明書 ・生命保険・損害保険などの支払証明書 ・医療費などの領収書
		午後 南地区	
	2月15日（水）	午前 小浦地区	
		午後 北地区	
上記の指定日に申告できなかった方は、3月12日（日）・15日（水）にやつしろハーモニーホールで受付を行います。			

※申告の詳しい内容につきましては、「広報やつしろ」2月号をご覧ください。